

令和2年度事業報告書

I エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業

1 健康管理費用の支給

エイズ発症前の血液製剤によるHIV感染者で免疫能力が低下している者に対し、日常生活の中での発症予防のため、及びHIV発症者で健康状態及び生活状況の報告について任意の協力に対して健康管理費用の支給を独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下、「機構」という。）への委託事業として実施した。本事業は、国の補助金による。

| | 令和2年度 | 前年度 | 増△減 |
|----------|--------------|--------------|-------------|
| 研究協力謝金 | 486件 | 491件 | △5件 |
| 新規認定者数 | (3件) | (1件) | (2件) |
| 支 給 額 | 276,701,000円 | 280,508,800円 | △3,807,800円 |
| 発症者調査協力金 | 97件 | 91件 | 6件 |
| 支 給 額 | 485,000円 | 455,000円 | 30,000円 |
| 合 計 | 277,186,000円 | 280,963,800円 | △3,777,800円 |

※ ① 研究協力謝金は実対象者数。年度内で支給対象となった者の実人数

② 新規対象者数は、実対象者数の内数

③ 発症者調査協力金は、令和元年度から実施

2 調査研究事業

血液製剤由来HIV感染者で、免疫能力が低下している対象者から、健康状態及び日常生活さらには服薬状況などに関する情報等を収集し、免疫能力が低下している状態の感染者の発症予防、健康管理に資するため、研究班による調査研究事業を平成5年度から継続的に実施している。本事業は、国の補助金による。

第1回班会議の開催 令和2年8月20日

第2回班会議の開催 令和3年1月15日

[実施の経過]

血液製剤によるHIV感染者において、健康状態（治療を含む）と生活状況の現状と推移を明らかにする。1) 健康状態（治療を含む）としては、CD4値、HIV-RNA量、肝炎の状況、抗HIV薬とその副作用の状況などである。2) 生活状況としては、住居、就業、日常生活への影響などである。

[結果の概要]

令和元年度事業対象者は491人であった。

1) 健康状態の現状：令和元年度事業対象者491人において、CD4値、HIV-RNA量、肝炎の状況、抗HIV薬の併用の状況を観察した。

CD4 値は $200/\mu\text{l}$ 未満が 6%、 $200\sim350$ 未満が 14%、 $350\sim500$ 未満が 29%、500 以上が 51% であった。HIV-RNA 量は検出せざるが 70% と 50 未満が 27% であり、10,000 以上は 1% であった。29・30 年度の結果と比べて大きな違いでないものの、CD4 値は 350 以上の割合がやや高く、一方、HIV-RNA 量は検出せざるが 50 未満の割合が高い傾向であった。肝炎の状況は、肝がんが 3%、肝硬変が 12%、慢性肝炎が 46%、いずれもなしが 39% であり、29・30 年度の結果と比べて、大きな変化がなかった。抗 HIV 薬の併用では、併用区分として、「NRTI2 剤+INSTI」（核酸系逆転写酵素阻害剤 2 剤+インテグラーゼ阻害薬）が 65%、「その他 (INSTI 含む)」（「NRTI2 剤+INSTI」以外でインテグラーゼ阻害薬を含む組み合わせ）が 18% と大きかった。「NRTI2 剤+PI1・2 剤」（NRTI2 剤+プロテアーゼ阻害剤 1 剤または 2 剤）が 4%、「NRTI2 剤+NNRTI」（NRTI2 剤+非核酸系逆転写酵素阻害剤 1 剤）が 7%、それ以外の投与状況が 2% であった。投与なしは過去の投与歴なしが 2%、過去の投与歴ありが 1% であった。29・30 年度の結果と比べて、「NRTI2 剤+INSTI」と「その他 (INSTI を含む)」の割合が高い傾向であった。抗 HIV 薬の併用の主な組み合わせとして、薬剤の 8 つの組み合わせが 10 人以上に投与され、投与者全体の 72% を占めていた。「NRTI2 剤+INSTI」が 6 つ、「NRTI2 剤+NNRTI」が 1 つ (TAF+FTC+RPV) と「その他 (INSTI 含む)」が 1 つ (RPV+DTG) であった。その中で、50 人以上は 4 つの「NRTI2 剤+INSTI」の組み合わせ (3TC+ABC+DTG、TAF+FTC+RAL、TAF+FTC+DTG、TAF+FTC+BIC) であった。

健康状態の推移：平成 9 年度第 1 期当初の事業対象者 605 人において、エイズ発症・死亡、および、CD4 値、HIV-RNA 量、抗 HIV 薬の併用区分の推移を観察した。

エイズ発症・死亡の状況は、エイズ発症よりも死亡が多く、平成 9~令和元年度でエイズ発症が 68 人と死亡が 175 人、合計 243 人であった。エイズ発症と死亡の合計人数をみると、年間平均が 9~22 年度の 13.3 人に対し、23~令和元年度で 6.4 人と減少傾向であった。CD4 値 $350/\mu\text{l}$ 以上の割合は、エイズ未発症の生存者では、9~13 年度まで上昇し、その後ほぼ横ばいが続いたが、20 年度頃から上昇傾向となった。エイズ発症・死亡者を最悪値とみて観察対象に含めると、14~17 年度に低下傾向、その後、若干の上昇またはほぼ横ばいの傾向であった。HIV-RNA 量 400 未満の割合は、エイズ未発症の生存者では 9 年度第 1 期から急激に上昇し、その後も上昇傾向を継続し、令和元年度で 99% であった。抗 HIV 薬の併用区分では、「NRTI2 剤+PI1・2 剤」の割合は 11 年度まで急激に上昇し、その後に低下と上昇を経て、最近、低下傾向であった。「NRTI2 剤+NNRTI」の割合は 15 年度まで急激に上昇したが、その後にはほぼ横ばいが続き、最近は低下傾向であった。20 年度から「NRTI2 剤+INSTI」の急激な増加が開始した。令和元年度には、投与者全体の中で、「NRTI2 剤+INSTI」が 67% 程度、「NRTI2 剤+INSTI」と「その他 (INSTI を含む)」の合計が 87% 程度であった。平成 19 年度第 1 期当初の事業対象者 602 人において、HIV-RNA 量、および、エイズ発症・死亡の推移をより詳しく観察した。エイズ未発症の生存者における HIV-RNA 量を検出せざるが 50 未満の割合は 24 年度以降に上昇傾向を示し、令和元年度で 97% 程度となった。

以上、エイズ発症・死亡の減少、HIV-RNA 量の改善がさらに進みつつある傾向であった。CD4 値と HIV-RNA 量の良好な状態にある者が多く、一方で、肝がんや肝硬変が一部の者に見られ、慢性肝炎の者が多かった。抗 HIV 薬の併用区分は「NRTI2 剤+PI1・2 剤」と「NRTI2 剤+NNRTI」から「NRTI2 剤+INSTI」へ移行し、「NRTI2 剤+INSTI」のいくつかの組み合わせに集中していた。最新の知見に基づく適切な治療がさらに推進されるとと

もに、エイズ発症・死亡の防止、CD4 値と HIV-RNA 量の一層の改善を望みたい。

2) 生活状況の現状：令和元年度事業対象者において、就業状況、健康意識、こころの状態、自覚症状の状況を観察した。

就業状況は、仕事ありの割合が 65%、就職希望ありの割合が 11% であった。40~59 歳では、仕事ありの割合は 70% で、国民生活基礎調査のそれ 93% よりも著しく低かった。健康意識は、「現在の健康状態はいかがですか」に対して、回答が「あまりよくない」と「よくない」の割合は 35% であった。40~59 歳では、同割合は 34% で、国民生活基礎調査のそれ 11% に比べて著しく高かった。こころの状態は K6（うつ病・不安障害等のスクリーニング尺度）であり、15 点以上が重い問題の可能性ありと判定される。15 点以上の割合は 14% であった。40~59 歳では、同割合は 16% で、国民生活基礎調査のそれ 3% に比べて著しく高かった。自覚症状は、「あなたはここ数日、病気やけがなどで体の具合の悪いところ（自覚症状）がありますか」に対して、回答が「ある」の割合は 74% であった。40~59 歳では、同割合は 74% で、国民生活基礎調査のそれ 25% に比べて著しく高かった。

生活状況の推移：平成 29・30・令和元年度の各事業対象者において、就業状況と健康意識の推移を観察した。

各年度とも、仕事ありの割合は 65% 前後であり、大きな変化がなかった。29~令和元年度において「現在の健康状態はいかがですか」に対して、回答に大きな変化はなかった。

以上、仕事なしで就職希望ありの者がかなりみられた。健康意識のあまりよくない者と自覚症状ありの者が多く、また、こころの状態に重い問題の可能性がある者もみられた。生活状況の現状に大きな課題があると示唆され、より詳しく分析するとともに、推移の観察をさらに継続することが重要と考えられる。

当初の計画通りに事業を実施できた。

II 血液製剤によるエイズ患者等のための健康管理支援事業

エイズの発症に伴う健康管理に必要な費用の負担を軽減し、もって血液製剤によるエイズ患者等の福祉の向上を図るため、健康管理手当の支給を機構への委託事業として実施した。本事業は原因製薬会社からの拠出金（全体の 6 割）と国の補助金（4 割）による。

| | 令和 2 年度 | 前年度 | 増△減 |
|--------|---------------|---------------|-----------|
| 実対象者数 | 120 件 | 119 件 | 1 件 |
| 新規認定者数 | (2 件) | (0 件) | (2 件) |
| 支給額 | 213,600,000 円 | 213,300,000 円 | 300,000 円 |

※ ① 実対象者数とは、年度内で支給対象となった者の実人数

② 新規対象者数は、実対象者数の内数

III 血液製剤によるエイズ患者遺族等相談事業

血液製剤による H I V 感染により子や夫等をなくした遺族等の精神的な苦痛の緩和を図るために、遺族等に対して遺族等相談事業、研修事業、遺族等相談会等事業、遺族等支援サポートネットワークの構築及び遺族等の健康相談・健康支援事業を H I V 感染被害者・遺族等の 2 団体

(東京：社会福祉法人はばたき福祉事業団、大阪：特定非営利活動法人ネットワーク医療と人権）に委託して実施している。本事業は、国の補助金による。

1 遺族等相談事業

相談事業の種類は、電話相談、個別面接相談、訪問相談とする。

被害者の遺族による相談員や臨床心理士などの専門家相談員が患者、遺族等からの電話、手紙、メールなどによる相談への対応や面談を実施。

(1) 電話相談

電話相談は、東京、大阪及びその他の地区に設置した相談事業所において、相談員又は専門相談員が遺族等の電話やメール等の相談に応じる。

① 東京：相談員等による電話相談窓口を開設し、被害患者・家族・遺族、一般HIV感染者や血友病患者等からの電話による相談を相談員・専門家相談員が受けた。電話相談は本部・支部ともに一般電話で対応しているが、本部は被害者専用フリーダイヤル及び一般用、北海道支部は一般用フリーダイヤル（北海道地区限定）の相談電話も引いて対応している。

② 大阪：毎週月曜日から金曜日まで、相談員等による相談窓口を開設し、遺族および患者・家族等からの電話相談を受けた。

また電話相談時間以外（夜間など）にも、相談員の携帯電話で相談を受ける場合があった。相談内容によって、専門家相談員等への紹介・引き継ぎを行なった。さらに医療機関・自治体等の関係機関への紹介などを行なった。

事務所に来られた方と面談し、2件（12月）相談対応した。

(2) 個別面接相談

個別面接相談は、相談事務所において、相談員又は専門家相談員が相談事務所を訪れた遺族等の相談に応じる。

東京：事務所相談室（相談室1、2、3および各支部相談室）で、相談員・専門家相談員等による患者・家族・遺族等の面接相談を行った。新型コロナウイルス感染拡大のため、面接形式の相談実施は難しく、件数は前年よりも9件減少した。

(3) 訪問相談

訪問相談は、必要に応じて相談員又は専門家相談員が相談を希望する遺族等の自宅等を訪問して相談に応じる。

① 東京：遺族・患者・家族等などからの要請によって、相談者の自宅や病院、相談者の希望する場所に、相談員等が出向き相談を受けた。また、訪問看護師による健康訪問相談を毎月1回、12名の患者に対して行い、患者の医療や生活相談を受けるとともに、親の介護相談にもつながり、相談の幅が広がった。被害者の生活全体の理解を得ることで、より深まった相談につながっている。

新型コロナウイルス感染拡大のため、訪問形式の相談実施は難しく、件数は前年よりも148件減少した。

② 大阪：遺族・患者・家族などからの要請等によって、クライアントの自宅や入院先、最寄りの地域に相談員が訪問し相談を受けた。

必要に応じて専門家相談員が訪問するなど、継続的な対応（訪問、電話等）を行なつた。また遺族相談会・交流会などで専門家相談員や弁護士が個別に相談を受けた。ただし、コロナ禍の中、移動・訪問することが困難・不可能となり、例年に比して限定期的な訪問相談となつた。

[東京]

| 遺族等相談事業 | 電話相談 | 個別面接相談 | 訪問相談 |
|---------|---------|--------|------|
| 件数(件) | 2,068 件 | 240 日 | 98 件 |

[大阪]

| 遺族等相談事業 | 電話相談 | 個別面接相談 | 訪問相談 |
|---------|-------|--------|------|
| 件数(件) | 365 件 | 226 日 | 10 件 |

2 研修会事業

相談員及びその候補者並びに地方の遺族等相談員に対し、相談事業に必要な基本的事項を習得させるため、専門の講師又は専門家相談員による研修会を開催。

- ① 東京：相談事業をより充実させ、円滑に遂行するため、相談員等が事業団運営や相談事業について研鑽し、質的向上を図る研修を行った。また ACC の新任者を対象に薬害 HIV 被害や ACC の設立経緯と役割について研修を行った。なお、ACC が HIV 感染症の医療従事者を対象として行っている ACC 研修の中に、はばたき研修が組み込まれているが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、今年度は中止となった。
- ② 大阪：相談員（遺族担当、患者・家族担当）の知識のアップデートや、資質の向上を図るため研修会を開催した。相談員全体研修では、血液凝固異常症の遺伝や遺伝カウンセリングの概要について学ぶ研修を行なった。
その他、第 34 回日本エイズ学会総会・学術集会に参加し最新情報を収集することに努めた。

[東京]

| 研修事業 | 研修会 |
|--------|-----|
| 開催数(回) | 4 回 |

[大阪]

| 研修事業 | 研修会 |
|--------|-----|
| 開催数(回) | 4 回 |

※他団体主催研修会等への参加含む

3 遺族等相談会等事業

各地方に居住する遺族等が一同に会し、相談員及び専門家相談員による相談を行うとともに、遺族相互の交流を行うため、遺族等相談会を開催。

(1) 地方相談会

- ① 東京：新型コロナウイルス感染拡大のため、今年度は実施できなかった。
- ② 大阪：拡大交流会『たんぽぽの会(京都)』

コロナ禍により開催することができなかった。

(2) 遺族相談会

遺族相談会は、東京・大阪の遺族相談員が遺族交流の意味を含めて合同で企画・開催している。

- ① 東京：本部・支部の全体の取り組みで、全国のHIV感染者・支援者・医療機関及び被害HIV被害者の実情や今後の救済事業反映のため、それぞれの地域に合った相談会を企画・実施しているが、地方相談会、遺族相談会（のぞみの会）ともに、新型コロナウイルス感染拡大のため、今年度は実施できなかった。
- ② 大阪：遺族相談会（のぞみの会）
コロナ禍により開催することができなかった。
大阪：地方医療等相談会
2020年度は、コロナ禍により対面による相談会開催ができなかった。急遽オンライン形式で、参加者を限った相談会を企画し、2020年度は2県2回開催した。

第1回 北陸ブロック（福井）医療等相談会

日 時：2020年10月3日（土）14：00～17：00

開催方法：オンライン開催

参加者：14名（患者5名、医療関係者3名、NGO3名、相談員3名）

内 容：

講演：「HIV感染症治療の最新動向と合併症治療について」

講師：仙台医療センター 感染症内科医師 今村 淳治 氏

質疑応答・意見交換会

第2回 九州ブロック（福岡、山口）医療等相談会

日 時：2020年10月25日（土）13：15～19：00

場 所：福岡市、リファレンスはかた近代ビル 貸し会議室1階104号およびオンライン

参加者：13名（講師、相談員3名、親子1組3名含む）、web参加：3名

内 容：

講演：「コロナ感染予防の最新知識とリハビリテーション

－いつまでも元気に歩くために（withコロナ時代の身体機能維持）」

講師：国立研究開発法人国立国際医療研究センター

リハビリテーション科診療科長・リハビリテーション科医長藤谷順子氏

講演：「withコロナでどうなる？お金の話、生活の話、ちょっぴり先のロウゴの話～」

講師：国立病院機構九州医療センター、AIDS/HIV総合治療センター

MSW 首藤 美奈子 氏

(3) 遺族等相互支援事業

- ① 東京：和解の枠を超えての事業として平成24年度に立ち上がった。遺族が発起人となり、相互に社会貢献的な作業等を実施し、そのための交通費・作業等への謝金を支給するもの。新型コロナウイルス感染拡大のため、勉強会や交流会等の集まる形式の事業は行うことが出来なかつたため、「遺族同士のつながり」を持つことができる事業を行った。

・マスク発送

全国的にマスク不足が深刻だった春先、遺族から手作りのマスクをはばたきに送って頂いた。この手づくりマスクを5月に遺族に発送した。発送後、「大事に使わせ

ていただきます」「何よりもお気持ちが嬉しい」など感謝の手紙や電話を多数いただき、たいへん好評だった。

・アンケート「日々のおたずね」

遺族の現状を明らかにし今後の支援の更なる提案を得るために、8月にアンケート調査「日々のおたずね」を発送。220名に発送し、前年度より30名以上多い102名から回答があった。コロナ禍で外出する機会が減り、他者とのつながりを望んでいたことが回答増の理由と思われる。アンケートからは、生活困難を訴えた遺族がおり、専門家相談員が対応した。また、そのアンケート結果をまとめた「令和2年度遺族相互支援アンケート報告書」を作成し、300部発行した。

・入浴剤発送

肌寒さを感じられるようになった10月に、お風呂で体を温めてもらおうということで、入浴剤を発送した。あわせて、はばたきの活動にご賛同をいただいている方から頂戴したマスクも同封した。

・りんご発送

青森在住の遺族が育てたリンゴを12月に全国の遺族206名におくつた。お互いに励まし合い、そして自然の恵みであるリンゴを分かち合いたいという、遺族の気持ちを伝えた。例年発送作業も遺族有志の手によって行っているが、コロナ禍のため事務局で行った。

なお、当初予定していた薬害根絶「誓いの碑」勉強会は中止となった。

② 大阪 :

・遺族自主的活動相互支援交流会

第1回 近畿地域交流会

日 時：2020年9月6日(日) 11:30-13:30

場 所：新大阪東口ステーションビル 406号室

参加者：13名

第2回 地域交流会

日 時：2020年10月11日(日) 13:00-16:00

場 所：新大阪東口ステーションビル 701号室

参加者：11名

第3回 近畿地域交流会(講演&コンサート)

日 時：2020年12月6日(日) 12:00-16:00

場 所：ホテルプラザオオサカ

参加者：13名(講師2名含む)

第4回 近畿地域交流会 日本エイズ学会シンポジウム上映会

日 時：2021年1月18日(月) 10:30-13:00

場 所：MERS 801会議室

参加者：11名

◎<日々の生活状況・問題点についてのおたずね>(聞き取り調査9回目)
電話などによる聞き取り調査93名実施

[東京]

| 相談会事業 | 地方相談会 | 遺族相談会 | 遺族相互の支援活動の実施 |
|--------|-------|-------|--------------|
| 開催数(回) | 0回 | 0回 | 4回 |

[大阪]

| 相談会事業 | 地方相談会 | 遺族相談会 | 遺族相互の支援活動の実施 |
|--------|-------|-------|--------------|
| 開催数(回) | 0回 | 0回 | 4回 |

4 遺族等支援サポートネットワークの構築

相談員、専門家相談員及び地方の遺族等相談員は、遺族等の居住地を中心とした関係機関との連携組織化による支援体制（遺族等支援サポートネットワーク）の段階的構築を図り、高齢化によってピアカウンセリング等への参加が困難となった者や支援機関等に対して信頼を形成できず専門的なケアを拒否している者等への支援体制を整える。

① 東京： 北海道支部では、北海道からの委託事業として、患者家族支援事業、医療者ネットワーク事業、エイズ情報収集提供事業を実施した。またHIV検査・相談室「サークルさっぽろ」の運営を行っているが、検査相談のスキルアップのためのカンファレンスも行った。

- ・北海道被害者支援担当者連絡会 開催日：1月 21 日
- ・第 11 回北海道 HIV 情報交換会 開催日：2月 20 日
- ・HIV 検査相談室「サークルさっぽろ」相談員カンファレンス 開催日：3月 27 日

また、第34回日本エイズ学会シンポジウム「どのようにしてHIV医療体制がつくれられたのか」の講演内容をまとめてDVD化し、配布した。

なお、当初予定していた北海道HIV検査相談担当者研修会は、新型コロナウイルス感染拡大のため、中止とした。

次代の医療福祉を担う学生や被告企業等の職員を対象に、薬害エイズ事件や被害者の現状などを伝える講演会も積極的に行なった。和解から25年が経過したが、最近の医療者や厚生労働省の職員は感染被害当時を知らない世代が増えており、薬害エイズ裁判の和解が基になって確立されたHIV医療体制の根幹を揺るがすような発言もみられる。このような講演会を通して、被害の原点や裁判の和解の精神を伝え、被害を風化させないことは非常に意義深いことである。

・学生対象

東京都立大 開催日：9月 18 日

高知県立大 開催日：10月 27 日

産業医大 開催日：12月 11 日

なお、6月16日に予定していた新潟大学での講演は、新型コロナウイルス感染拡大のため、中止となった。

・企業対象

サノフィ 開催日：1月 14 日

化学及血清療法研究所、KMバイオロジクス 開催日：3月 29 日

ACC に通院している患者会活動のサポートとして、患者会開催の支援を行っているが、新型コロナウイルス感染拡大のため、今年度は実施できなかった。

5 遺族等の健康相談・健康支援事業

- (1) 遺族等の P T S D 等健康問題に対して適切な医療サービスが受けられるよう、国立研究開発法人国立国際医療研究センターエイズ治療研究開発センター(ACC)及び独立行政法人国立病院機構大阪医療センター等(以下「医療機関等」という。)に相談窓口を設置する。
- (2) 遺族等に対する健康診断は、遺族等への支援体制が整っている医療機関において実施する。
 - ① 東京：遺族健康診断は、遺族健康診断は、東京は ACC、大阪は国立病院機構大阪医療センターが健診の実施を受け持ち、はばたき福祉事業団（東京）・ネットワーク医療と人権（大阪）が窓口となり、それぞれの実施方法で健診希望者を募り行っているが、新型コロナウイルス感染拡大のため、今年度は実施できなかった。
 - ② 大阪：遺族健康相談事業としては、国立病院機構大阪医療センターに健康相談窓口として毎週火曜・金曜日に設置しているほか、昨年度に引き続きHIV遺族健診事業を実施した。

| | |
|--------|------|
| 健診受信者数 | 25 名 |
| 健診訪問件数 | 13 件 |

6 生活支援拠点事業

より良い医療を求めて ACC 近隣に転居してきた患者やふだん ACC に通院している患者等が立ち寄って日常を過ごす居場所を設置し、気軽に話をしたり、買い物や料理等の日常生活の支援を行うための生活支援拠点事業が始まった。11月には ACC 近隣から徒歩 3 分ほどの場所に施設（通称「はばたきベースステーション」）を借り上げ、12月には患者による自主企画も行われたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、1月以降は閉所した。

IV ヤコブ病サポートネットワーク事業

この事業は、脳外科手術において移植されたヒト乾燥硬膜を介して発症したとされるクロイツフェルト・ヤコブ病により家族等を亡くした遺族等（ヒト乾燥硬膜によるクロイツフェルト・ヤコブ病患者を介護する家族等であって、サポートネットワーク事業に馴染む者を含む。）に対して必要な生活支援相談事業等を行うことにより、遺族等の精神的な苦痛の緩和を図ることを目的として実施する。

1 生活支援相談事業

東京に本部を設置し、合計 8 名の相談員を週 5 日程度配置して、電話・E メール・ホームページ掲示板および面接によりヤコブ病患者家族・遺族等からの相談に応じるとともに、闘病中のヤコブ病患者家族および遺族等を病院・自宅等に訪問するなどして、患者家族・遺族等からの相談に応じてきた。相談内容によっては、専門家相談員や弁護士に繋いだり、関係機関(CJD 専門医・医療機関・厚生労働省・難病相談支援センターなど)に問い合わせなどをを行い、各種相談に応じた。昨年に続き、薬害ヤコブ病の新たな被害者家族から相談が寄せられ、患者家族を訪問するなどして、面接相談にも応じてきた。

今年度、薬害ヤコブ病被害者家族・遺族向けに、かわら版『心はひとつ』を1回(2021.2No.40)発行し、相談会参加者の感想や開催状況の他に、患者家族の近況等について掲載し、紙面上での交流を図

った。

ホームページによる情報の提供および更新作業、掲示板を利用した相談への対応、相談事業全般の管理・運営事務作業等を行った。

2. 研修事業

令和2年5月23日に総会、生活支援相談事業に関する検討及び小規模相談会開催に関する検討等を、令和2年6月4日に総会を行った。

令和2年7月30日、9月25日、10月23日、令和3年2月4日に相談員グループワークと研修会を行った。

「令和元年度プリオント病のサーベイランスと対策に関する全国担当者会議」(令和3年2月5日・Zoom会議)に相談員が出席し、ヤコブ病の最新の情報や感染対策について学んだ。

3. 相談会事業

コロナ過のため、全国から一堂に会する相談会は見合わせた。

V 血液製剤によるエイズ患者等のための救済事業（全血製剤又は血液成分製剤関係）

本事業は、非加熱凝固因子製剤及び輸血用血液製剤によるHIV感染者、エイズ発症者及びその遺族に対し、医薬品副作用被害救済制度に準じた救済を行うため、昭和64年1月に創設され、HIV訴訟の和解（平成8年3月）とともに平成13年3月をもって廃止された。しかし、本事業廃止の時点で全血製剤、血液成分製剤の投与による感染者及び発症者がいたため、その者に限り支給を継続することとし、現在、日赤の血液製剤によりエイズを発症した3名の者が特別手当を受給している。本事業は、日本赤十字社の拠出金による。

| | 令和2年度 | 前年度 | 増△減 |
|--------|------------|------------|---------|
| 実対象者数 | 3件 | 3件 | 0件 |
| 新規認定者数 | (0件) | (0件) | (0件) |
| 支 給 額 | 9,759,600円 | 9,712,800円 | 46,800円 |